

【課題提示型】

**NaGaOKa オープンイノベーション募集要項
(長岡版オープンイノベーション事業)**

長岡市総務部デジタル行政推進課

1 事業の目的

本事業は、長岡市が抱える地域課題や行政課題について民間事業者から ICT 等の技術を用いた解決アイデアを募集し、優秀な事業者を採択して、長岡市が支援しながら製品・サービス等の実証実験等を実施することにより、地域の特性や実情に適した課題解決策を導入し、市民生活の向上及び行政事務の効率化、ひいては長岡版イノベーションを推進することを目的とします。

※長岡版イノベーション

「変化の波を的確にとらえ、従前にとらわれず市民生活の向上と産業の活性化を実現する。」という基本方針のもと、様々な事業に取り組む。

【長岡市について】

新潟県のほぼ中央に位置し、市の中央部を日本一の長さと流水量を誇る信濃川が流れる、守門岳から日本海まで 11 の地域が広がる人口約 27 万人の都市です。

交通網としては上越新幹線や関越・北陸自動車道、寺泊港が整備され、首都圏や北陸・東北方面と本市を結んでおり、東京からは新幹線で約 1 時間 30 分の距離に位置しています。

現在、「長岡版イノベーション」の推進に力を入れており、変化の波を的確にとらえながら、従前のやり方にとらわれず、市民生活の向上や産業の活性化の実現を目指しています。

この NaGaOKa オープンイノベーションもそのための事業の一つであり、ほかにも市内の 4 大学 1 高専との連携やデザイン思考・新技術などの導入、起業支援によるビジネス創出、プログラミング教育による人材育成など、様々な取組を実施しています。

2 募集内容

以下の地域課題・行政課題に対する ICT 等の技術を用いた解決アイデア及び長岡市を実証フィールドとする当該アイデアの実証実験プロジェクトを募集します。

【まちなか利用者のスマートなパーキングの実現】

なお、課題の詳細については、別紙「提案依頼書」を参照してください。

※本事業への採択は、本市への本格的な導入を保証するものではありません。

3 応募資格

既に提供できるサービスや商品を有する又は調達することができ、プロジェクトを完遂できる次の者とします。

- ① 法人格を有する者
- ② 個人事業主
- ③ ①または②に該当する者によって構成される任意団体等

※事業所の所在地は問いませんが、電話やテレビ会議等隨時連絡を取れる体制をとれること。

4 応募

(1) 募集期間

令和3年11月17日（水）～令和3年12月8日（水）

(2) 提出書類

別紙「応募書」及び「提案書」を作成し、itp@city.nagaoka.lg.jpへ送信してください。

各様式は長岡市 HP (<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/shisei/cate01/innovation/r03-theme.html>) からダウンロードできます。

※電話連絡等による到達確認を必ず行ってください。

5 事業者の選定

(1) 選定方法

- 提出された提案書について、課題提出課において書類審査を行い、個別ヒアリングに参加いただく応募者を選定します。
- 個別ヒアリングでは、提案についてのプレゼン、質疑応答を行ったうえ、下記の審査項目に基づいて審査を実施します。（参加有無や日程等の詳細については各応募者に通知します。）

※県外の応募者に対するヒアリングは原則 Web 会議等を活用して実施します。

(2) 審査項目

以下の項目について審査します。

審査項目	評価の視点
①課題の理解度	課題を適切に理解しているか
②有効性	課題解決に有効なアイディアか
③実現可能性	実現可能なアイディアか、実施可能な実証実験か
④計画・体制	具体的で適切な計画か、計画を推進する上で適切な体制か
⑤安全性	想定されるリスクに対して十分な対策が講じられているか

6 補助金

採択を受けた応募者（以下「採択者」という。）のうち、補助金の交付を希望する応募者に対し、長岡版オープンイノベーション事業補助金交付要綱に基づき、1件あたり上限30万円としてプロジェクトの実施に係る以下の経費に対する補助金を交付します。（別途公募中のテーマフリー型と合わせて最大3件まで）

事業採択後、補助金の交付を希望する方は別途補助金交付申請書類を作成し、提出してください。

申請様式は、HP からダウンロードできます。

対象経費	概要
機器等調達・改良費	製品又はサービスの調達に係る費用、改良に係る材料費、手数料、業務委託料等
機器運搬費・設置費	実証実験に使用する機器、機材等の運搬費及び設置に係る工事費等
旅費・交通費	採択者の所在地から長岡市までの旅費及び市内の宿泊費

	(2名分を上限とする。)
施設等使用料	実証実験に使用する施設等の賃借料及び光熱水費等
謝金	モニターに対する謝礼
安全対策費	損害保険料及び警備員の人工費等
広告宣伝費	実証実験の広報に係る資材の製作費、人工費等

※次に掲げる経費は、補助対象経費としない。

- (1) 補助対象事業者的人件費
- (2) 車両の購入費その他汎用性が高く使用目的が補助対象事業に特定できない物の購入費等
- (3) 銀行等への口座振込み手数料及び特許等の出願又は登録手続に要する経費
- (4) 消費税及び地方消費税相当額

※補助金は原則事業完了後の精算払いとなります。

【すでに一般に販売・賃貸等に供している自社の製品・サービスを用いて実証実験を行う場合】

- ・実証実験に用いる自社製品・サービスについては、市が別途直接調達し、補助金とは別に製品又はサービスの使用料等を負担する場合があります。
- ・当該使用料等は定価を超えない金額とし、30万円を上限とします。
- ・使用料等の支払いを受ける場合は補助対象経費の総額（30万円を超える場合は30万円）からその金額を差し引いた額を補助対象経費の額とします。

(例：補助対象経費が50万円のうち、機器利用料等10万円は別に支払いを受ける場合)

補助対象経費：30万円 - 機器利用料等10万円 = 20万円	➡	交付決定額
補助金申請額：補助対象経費20万円 ≡ 補助上限額30万円	➡	20万円

7 役割分担

プロジェクトの実施にあたり、長岡市と採択者が担う役割は、以下のとおりです。

長岡市	採択者
<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付 ・実証実験の実施方法等に関する助言 ・実証フィールドの提供、斡旋、地元調整及びモニター募集等 ・事業に関するプロモーションへの協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの運営、進捗管理及び進捗報告 ・プロジェクトに係る経費の負担 ・製品・サービスの改良 ・プロジェクトから得られたデータ等の整理、検証及び市への提供 ・事業実績報告書の提出 ・製品・サービス等に起因したトラブル等への対処

8 知的財産権

- (1) 提案書等の著作権は、当該提案書等を作成した応募者に帰属します。ただし、長岡市は審査の手続き及びこれに係る事務処理において必要があるときは、提出された提案書等の全部又は一部を複製することができるものとします。

(2) 提案時点で創出されている知的財産の取扱については、当該プロジェクトが円滑かつ確実に実施されるよう応募者が適切に対応するものとします。

(3) 当該プロジェクトの成果に係る知的財産の取扱については、別途協議するものとします。

9 スケジュール（予定）

項目	期間
募集期間	令和3年11月17日（水）～12月8日（水）
個別ヒアリング	12月中旬～12月下旬
採択通知	12月下旬
実証実験等	令和4年1月～3か月程度

10 その他注意事項等

- ・本事業への応募、ヒアリング等に係る費用は自己負担となりますのでご了承ください。
- ・本事業に採択された際には、長岡市と事業者の間で実施内容に関する覚書を締結します。

――<問い合わせ先・申請書等提出先>――

長岡市総務部デジタル行政推進課

〒940-0084 長岡市幸町2-1-1 さいわいプラザ5階

TEL 0258-39-2205 FAX 0258-39-2281

E-mail itp@city.nagaoka.lg.jp